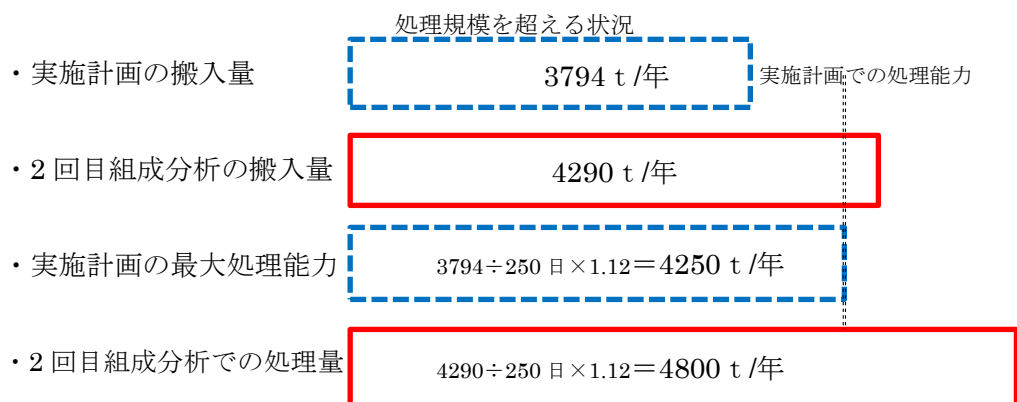


平成 28 年 6 月協議会	平成 28 年 7 月、8 月、10 月協議会	平成 29 年 2 月、3 月、7 月協議会
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 回目の組成分析結果と移行率 50% で予測値を算出。</li> <li>・ 小平市の平成 35 年度排出量と多摩 19 市の平均排出量を比較し、値が近いので妥当との説明をされた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 回目の組成分析結果資料を配布</li> <li>・ 2 回目の組成分析結果では、1 回目と比較して排出量が年で約 500 t 増加する結果が出た。</li> <li>・ 多摩 19 市の平均排出量は小平市の基準と違うとの指摘資料提出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組成分析結果にはバラつきが有ることを組合が認めた。</li> <li>・ 多摩 19 市の平均排出量は有料化や分別基準を小平市と同じ基準で算出できない事が判明。妥当性を証明する事ができなかった。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ この時点では組成分析結果の信頼性や、移行率 50% に設定した根拠が不明確、平成 35 年度の小平市の排出量と多摩 19 市の平均排出量を比較した資料が小平市の基準（ごみ有料化の削減効果、容リプラの分別基準を同じにした場合の排出量の増減）と同一になっているのかは不明となっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組成分析結果はバラつきが有る事が確認できた。1 回の組成分析結果での予測に疑問が生じた。</li> <li>・ バラつきは考えていたより大きく、実施計画の処理規模を超え、施設が処理不足となる可能性が判明した。</li> <li>・ 多摩 19 市の平均排出量は小平市の平成 35 年度排出量と比較する資料として基準が合っていない疑い発生。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 回目の組成分析結果で排出量が約 500 t/年増加している事が判明しており、更に組成分析調査結果はバラつきが有ると認めているので、一度の組成分析結果と移行率 50% で算出した予測値は妥当との証明はできず、予測値は間違いで有ると判断できる。</li> <li>・ 施設の 8 時間稼働は過去の説明から採用は出来ない。</li> </ul>



【 結 論 】

- ① 1 回目の組成分析結果から算出した予測値が妥当とは言えない。
- ② 実施計画の予測値で施設建設をすると、稼働後に処理不足や過大な施設となる可能性が大きく、予測方法の再検討が必要。
- ③ 実施計画の予測値に、有料化や分別基準統一での増減数値を予測値に反映させていない。考えられないミスであり、4 団体特に当計画を主導した組合の責任は重い。施設規模確定出来ない。
- ④ 有料化導入、分別基準統一等を実施した後での再予測が必要。